

ストレスチェックを受検された皆様へ



6/13（木）～6/28（金）に実施しましたストレスチェックの結果はいかがだったでしょうか。

今回、高ストレスと判定された方につきましては、面接により自身で気づいていない心身不調について把握するきっかけになると思われますので、産業医による面接指導をお勧めします。

面接指導の申込方法

面接を希望された方へ個別に連絡をとり、面接日程の調整を行います。面接は7月を予定しています。

面接日程について

面接を希望される方は、7月8日（月）までに、健康管理センターへ、別添の申込書、またはメール、電話でお知らせください。

注意事項

①面接指導を受けるかどうかは任意であり、受けないことによる不利益な取扱いを行ってはならないとされています。

②面接指導を申し込んだ場合は、労働安全衛生法の規程と本学の安全衛生委員会での決議事項に従い、あなたが「面接指導対象者である」との情報（所属・氏名）を、産業医から健康・安全管理を担う限定した管理者に提供させていただきますので、ご了承ください。

③大学へのストレスチェック結果提供に同意はできない場合でも、高ストレスと判定された職員については、何か気になることや相談事項があれば、健康管理センターで対応可能です。この場合はストレスチェックの結果に関わらず、通常健康相談となり、産業医・保健師等のみが情報を共有いたしますので、安心してご利用ください。

セルフケアに関するサイト

以下のサイトは、どなたでもご利用可能です。自己管理ツールとして是非ご活用ください。

（1）メンタルヘルスケアサービス

ストレスチェックを実施したサイトです。いつでも、ストレスチェックをフリーで実施することができます。右下のQRコードからもアクセス可能です。



（2）厚生労働省：こころの耳

（URL：<https://kokoro.mhlw.go.jp/sp/>）

ストレスやうつ病などのメンタルヘルス不調の予防を総合的に支援するサイトです。

面接を受けるメリット（事例紹介）

某企業では面接の中で出た意見を直接上司や、経営者に伝えることで、社員の意見が取り入れられ、実際に職場改善につながった事例があります。（参考：こころの耳）また、面接時の産業医のアドバイスが仕事や生活改善のヒントになったり、ストレス発散や不安の軽減につながったりすることもあります。

個人情報の取扱いについて

ストレスチェック制度に基づく面接指導は、就業上の措置、さらには大学の安全配慮義務（教職員一人ひとりの安全と健康を守るための種々の配慮）を遂行するためのものです。通常勤務可、要就業制限、要休業などは、上司・人事課等に報告されます。また、産業医が必要と判断した場合、大学に対して意見提示、助言指導等を行う場合があります。面接内容につきましては、受検者の安全や健康、生命に差し迫った危険・危機があると判断される場合を除き、守秘します。

問い合わせ・面接申し込み先

健康管理センター

Mail：hokenshisoudan@j.iwate-med.ac.jp

※このメールは保健師しか閲覧できないものですので、ご安心ください。



<担当>名郷根（なごうね）

内線 5117・5118